

天羽養護老人ホーム入所者の民間移行に伴う 事業者の公募について

保健福祉部

1 方向性決定の経緯

平成19年度から、君津郡市広域市町村圏事務組合（以下「組合」という。）及び4市において継続的に協議を続けてきた「施設の民間譲渡と廃止を含めた今後の方向性」については、平成28年12月に4市市長の承認を得たうえで、組合において次のとおり決定した。

（方向性として決定した項目）

- ・圏域内の養護枠は必要なものであることから必ず確保する。
- ・天羽養護老人ホームの定員を80人から50人とする。
- ・養護枠は民間での確保を推進する。
- ・民間での確保ができた時点で天羽養護老人ホームは廃止する。

これを受け、組合は、関係4市と協議及び調整を行い、「収容定員50人で受入れ施設の整備ができる団体に対して補助をする。」という方針で、公募要項、協定書及び補助金交付要綱等の整備を進め、以下のとおり取りまとめた。

2 公募要件等の概要について

組合において、以下のとおり公募等の手続きを進めた。

＜公募申請受付期間＞

平成30年4月23日から5月2日まで（2事業所より申請あり）

平成30年5月14日 選考会（申請者ヒアリング）

- (1) 施設の整備数及び定員 1施設 定員50人
- (2) 施設整備の場所 木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市内のいずれか。
- (3) 応募資格

社会福祉法人で、施設の設置・運営能力を有し、養護老人ホーム又は特別養護老人ホームの運営実績が3年以上あり、圏域内で施設整備が可能な土地を確保できる団体とする。

- (4) 移行期限

平成33年3月31日まで

（施設を竣工し、現行の天羽養護老人ホームの入所者の受入れを完了することとする。）

3 事業に係る補助金について

組合から事業者に対する補助金として、建設に係る総事業費から県の補助金を控除し、控除後の額について6億円を上限に1/2以内の額、最大3億円を交付する。

なお、関係4市においては、組合に対し、人口等により算出された負担割合に応じた額を負担する。

4 民間移行に伴う入所者の処遇について

天羽養護老人ホームの入所者全員を移行し、その後は関係市優先で入所させることとし、空きがあれば4市以外の自治体からの入所も可能とする。

5 今後のスケジュールについて

- ・ 5月下旬 候補団体の決定・協定締結

<補助金交付手続等>

- ・ 平成30年度 交付申請、交付決定
- ・ 平成31年度 実施設計、発注、工事着手
- ・ 平成32年度 完了検査、実績報告、補助金確定、請求、交付